

<報道発表資料>

令和3年3月1日

埼玉県児童福祉審議会委員の公募について

埼玉県では、児童及び妊産婦等の福祉に関する事項を調査審議する「埼玉県児童福祉審議会」を設置しています。

このたび、広く県民の皆さまの意見を反映させるため、「埼玉県児童福祉審議会」の委員を公募します。

1 募集人数 1人

2 任期 令和3年5月27日から令和5年5月26日（2年間）

3 応募資格

次の二つの要件を満たしている方

(1) 埼玉県内に在住で令和3年4月1日現在20歳以上である方

ただし、国、地方公共団体の議員及び特別職を含む公務員（退職後2年以内のものを含む。）は除きます。

(2) 児童を養育した経験がある方、または地域の子育て支援に携わっている（携わった経験がある）方

4 応募方法

所定の略歴書と作文を郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

【作文テーマ】「埼玉県の特性を活かした地域の子育て支援」

※ 意見、提案などを800字程度にまとめた作文（様式自由）

略歴書の様式はホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/shinngikai/zifukusinr3.html>

5 応募期限 令和3年3月31日（水）（必着）

6 選考

・提出いただいた作文の審査及び面接を実施して選考します。

・ただし、面接は作文の審査を通過された方についてのみ実施します。

7 その他

- ・ 審議会は、年2回程度、平日に開催されます。
- ・ 審議会に出席された場合は、県の規定により報酬及び交通費をお支払いします。
- ・ 提出いただいた書類は返却しません。
- ・ 提出いただいた書類の個人情報については、委員の選考以外には使用しません。

8 応募先・問合せ先

埼玉県福祉部少子政策課 企画・子育てムーブメント担当

所在地 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-3269 FAX 048-830-4784

Eメール a3320-09@pref.saitama.lg.jp